

納税者番号	
法人番号	

【解散・事務所閉鎖等の届出】

次のとおり異動・変更したことにより、県内の事務所がなくなったことを届け出ます。		
届 出 事 項	異動・変更年月日	確 認 事 項
1 解 散	年 月 日 (登記簿謄本(写)添付)	清算人(破産管財人)
2 清 算 結 了		住 所
3 破 産		氏 名
4 事務所等閉鎖	年 月 日 (閉鎖が確認できる書類がある場合に添付)	

「法人異動変更届出書」の提出に当たってのお願い

1 提出先

〒010-0951 秋田市山王四丁目 1-2
秋 田 県 総 合 県 税 事 務 所
(電話：018-860-3338)

2 添付書類

次の表を参照して、必要な書類を添付してください。

届 出 事 項		添 付 書 類
1	名称（本店商号を変更した場合、又は組織を変更した場合）	登記簿謄本(写) ※
2	本店所在地（本店所在地を変更した場合）	登記簿謄本(写) ※
3	秋田県内の事務所等の所在地（本店でない秋田県内の事務所等の所在地を変更した場合）	参考となる資料があるときはその資料
4	申告書等の送付先	参考となる資料があるときはその資料
5	代表者（本店の代表者を変更した場合）	登記簿謄本(写) ※
6	事業年度（決算期を変更した場合）	定款(写)
7	連結事業年度（連結納税の承認・承認取消し等があった場合） 秋田県に事務所等が所在する連結親法人、連結子法人それぞれ提出してください。	連結納税の承認通知書等(写)
8	合併・分割（合併又は分割した場合） ①合併法人又は分割承継法人が、秋田県に登録が必要となる場合は、「 <u>法人設立・設置届出書</u> 」も提出してください。 ②届出事項が他にもある場合は、その番号にも○を付け、必要事項を記入してください	登記簿謄本(写) ※ 合併の場合は 合併契約書(写) 分割の場合は 分割計画書(写) 又は 分割契約書(写) (必要に応じ「法人設立・設置届出書」及び添付書類)
9	事業種目（目的を変更した場合）	登記簿謄本(写) ※
10	資本金等の額（資本金、資本積立金等を変更した場合）	登記簿謄本(写) ※
11	その他	参考となる資料があるときはその資料
1	解散（法人を解散した場合）	登記簿謄本(写) ※
2	清算終了（解散後清算終了した場合）	登記簿謄本(写) ※
3	破産（破産手続を開始した場合）	登記簿謄本(写) ※
4	事務所等閉鎖 ①県外に本店がある法人が秋田県内の事務所等をすべて閉鎖する場合 ・・・・・・・・・・・・・・・・「秋田県内すべて」と記入してください。 ②県内に本店がある法人が届出地域振興局内の事務所等をすべて閉鎖する場合 ・・・・・・・・・・・・・・・・「地域振興局内すべて」と記入してください。	参考となる資料があるときはその資料

※ 商業・法人登記簿謄本(写)又は登記事項証明書（全部事項証明書）(写)

3 特定信託に関する届出の場合

- (1) 特定信託の受託者である信託業を行う法人が提出する場合にあつては、「法人名」の欄には特定信託の名称を併記してください。
- (2) 「11 その他（ ）」の（ ）内に、具体的な項目名を記入してご使用ください。